

Public information hidaka

広報

日高

vol.25



2008. 3月号

2/24 北海道障害者冬季スポーツ大会

contents

町政執行方針	P 2
教育執行方針	P 8
Town Topics	P 12
行政改革の取り組み	P 14
ルート日高	P 17
まなびい通信	P 18
うつ病の予防と対処方法	P 20
今月のお知らせ	P 24
イベントカレンダー	P 28



平成20年度 町政執行方針

個性と
魅力ある
まちづくり

合併後三年目を迎えるとともに
町政担当の折り返しの年。

3月6日、
三輪茂町長は
「第1回日高町議会定例会」において
町政執行方針を述べ
行政運営に対する
決意を表明しました。

平成20年第一回日高町議会定例会の開会にあたり、町政執行への所信を申し上げ、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

平成20年度は、合併後3年目を迎えるとともに、町政担当の折り返しの年であり、今日の地方自治体の厳しい財政状況の下にありましても、創意と工夫を凝らし、個性と魅力あるまちづくりに向けて、「日高町総合振興計画」をスタートさせ、時代の変化を的確に捉えながら、着実にまちづくりを推進してまいります。

日本経済の動向は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな回復が続いており、北海道経済は、全体として横ばいの動きが続く、先行きについては、原油価格の動向等により不透明な状況にあります。

このような中であって、国におきましては、経済情勢の諸課題克服のため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007」に基づき、真に必要なニーズにこたえるた

めの財源の重点配分を行い、最大限の歳出削減を行うとともに、地方に対する補助金等につきましても、税財源配分の見直しの一体的な改革に向け検討を進めることとしております。

地方財政対策に對しましては、これまでも地方6団体が地方交付税総額の復元、増額を要請してきたところであり、今年度は「地方再生対策費」の創設などにより、地方交付税が臨時財政対策債を含め4千億円増額され、4年間続いた地方交付税削減の流れに一応の歯止めがかかったものであります。

平成20年度の日高町一般会計予算につきましては、100億円を下まわったものであります。新町としての適正な財政規模からみても過大な状況にありますので、財政の健全化に向けた更なる取り組みを進めてまいります。

平成19年度に実施しました行政改革につきましては、各種補助金の削減、地域給の導入による給与費の減額や職員数の削減による人件費の抑制などに伴い、1億6千万円を

超える削減効果となったものであります。

行政改革推進委員会委員の皆様には、長期間にわたり御議論をいただき、深く感謝申し上げます。

今年度の地方財政対策におきましては、国の歳出予算と同一歩調をとって、地方歳出を見直し、定員の純減による人件費の抑制や地方単独事業費の抑制を図るなど、地方財政計画の規模の抑制に努めることとされております。

合併後3年目を迎える当町としましては、特別交付税による財政支援が、平成20年度で終了するなど引き続き厳しい財政状況で推移することが想定されますので、改革のための取り組みは、継続する必要があると考えております。

本年度におきましては、「日高町行政改革アクションプラン」に基づき、職員定数の適正化や経費の節減など、行政改革の具体的な取り組みを進めるとともに、施設利用料の有料化などの検討を進めてまいります。



まちづくりの 基本構想

ここで、まちづくりの基本構想について申し上げます。

個性と魅力あるまちづくりを推進するため、職員の更なる意識改革を図り、

- 『町民と行政との協働』
- 『地域の特性を活かす』
- 『自助と自立』

の3つの柱を基本姿勢として

- (1) 「安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」
- (2) 「産業が元気なまちづくり」

次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

◎農業の振興

稲作につきましては、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針におきまして、在庫調査を基に米の作付面積目標が配分されているところであります。

今後も、売れる米を作るために農業者と農業関係団体が一体となり、消費者のニーズに対応した安全で食味の良い米づくりを推進してまいります。

- (3) 「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」
- (4) 「快適で安全なまちづくり」
- (5) 「新しい自治を推進するまちづくり」
- (6) 「行財政の効率的なまちづくり」

の基本方針を掲げ、職員一丸となって取り組む、

「いきいきと働き、学び、安心して笑顔で暮らせるまち」

の将来像を目指す決意であります。

ス・機械等を導入することにより軽種馬及び水稲経営の経営転換や複合経営を推進してまいります。

施設野菜につきましては、生産農家、作付面積、生産量とも順調に増加しており、特に軟白長ネギは「美味ネギ君」とネーミングし、各市場で好評をいただいております。

昨年度より新たな振興作物として位置づけましたシイタケの菌床生産につきましては、年間順調に生産量を伸ばし、年間生産能力の20万個に達する勢いでありますので、生産施設の増築を検討しております。

さらに、町外からの新規参入者促進のため、新規就農者対策や農業後継者花嫁・花婿対策を推進してまいります。

新規事業といたしまして、畜産経営の担い手を主体とした畜産主産地の再編整備と地域経済の活性化を図るため、畜産担い手育成総合整備事業（農業開発公社事業）により、4年計画で総事業費8億2千6百万円規模の草地基盤や農業用施設等の整備を行い、畜産業の活性化を図って

まいります。

◎酪農業の振興

酪農につきましては、目まぐるしく変わる生乳需給環境、バイオ燃料・食料と競合する飼料など、酪農を取巻く環境は激変しておりますので、更なる経営の安定を確立するために飼料生産の協業化を促進してまいります。

肉用牛では、町内の生産農家戸数及び黒毛和牛繁殖牛頭数が順当な伸びを示しておりますので、引き続き優良肉用牛繁殖素牛導入事業により、町内における優良黒毛和牛群を形成するとともに、育成技術の向上を図り、新規・既存の肉用牛経営を推進してまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、より強い馬づくりを実践できる環境整備を図るため、競走馬生産振興事業を活用した集団を形成し、経営基盤の安定を目指すとともに、農家経営の健全化に向けて、肉用繁殖牛導入等の複合経営又は経営転換を促進してまいります。

平成20年度 町政執行方針

個性と
魅力ある
まちづくり

『町民と行政との協働』
『地域の特性を活かす』
『自助と自立』

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬につきましては、昨年は馬インフルエンザの影響により3日間休催し、前年より2日間少ない83日間となりましたが、発売額は前年並みとなったものであります。

北海道では、赤字体質から早期に脱却し、競馬事業の継続と馬産地の更なる活性化を図るとともに、産地の持つ資源やノウハウなどを競馬開催に最大限発揮させ、売上拡大と経費削減に向けた諸改革を実施するため、「北海道競馬改革ビジョン」が示されました。

このような状況を踏まえ、速やかに対応策等の検討を進めるため、「北海道競馬振興準備室」を設置し、門別競馬場にレースを集約してのナイター開催、道主導から産地主導の公社への転換及び公社本部を札幌市から日高町へ移転することなどに関して作業を急ピッチで進めております。

また、日高軽種馬振興対策推進協議会におきましては、ビジョンの具体的実現に向け

て、公社への出資増額及び施設整備に要する費用の一部の配分について決定をいただきました。

競馬場のある町として、ホッカイドウ競馬存続のため、管内各町、農協及び関係機関等と連携しながら最大限の取り組みを進めてまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、沿岸水域の水産資源の維持・増大と安定的な漁獲を確保するために、引き続きシシャモふ化放流事業・ホッキ稚貝放流事業・ヒトデ駆除事業を行うとともに、静内対空射撃場周辺漁業用施設整備事業を活用し、2カ年計画で製氷貯水施設の建設に対する財政支援を図ってまいります。

また、日高地区のやまべ、にじますの養殖を中心とした内水面漁業振興につきましては、自然の中で溪流釣りを楽しんでいたためPRを実施するとともに、町内事業者による遊魚事業に対する運営費を引き続き助成し、自然増養殖のための発眼卵埋設事

業を試験的に実施します。

◎林業の振興

林業につきましては、「災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目標に、森林環境保全整備事業、21世紀北の森づくり推進事業を実施し、着氷被害地の造林、人工林の除間伐を推進し、適正な森林整備を図るとともに、被災を受けた山地につきましては、森林の維持造成を行い、治山事業を積極的に進めてまいります。

◎商工業の振興

商工業につきましては、消費者ニーズの多様化などに加え、近距離にある都市圏に大規模な商業施設が整備され、商工業の現状は極めて厳しい状況にあります。

日高町商工会では、会員支援と組織基盤の強化を図りながら、地域社会に貢献する活動を展開しておりますが、魅力ある商店街づくりを目指す活動や商工業を活性化するための取り組みなどに対して支援を進めてまいります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、平成21年度から北海道競馬の本場が門別競馬場となる機会を捉えて、「優勝のふる里を舞台とした競馬と観光の融合」をテーマとした観光客を誘致するための体制づくりを整備するとともに、「日高地区観光再開発ビジョン」の事業充実に向けた体制を強化し、特色のある観光メニューづくりに努めてまいります。



乗馬「ケンタッキーファーム」

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを
目指した生活環境の整備につ
いて申し上げます。

◎道路の整備

はじめに道路整備でありま
すが、地域振興の基盤となる
生活幹線道路及び地域産業の
活性化、生活の利便性・快適
性の向上と定住化に必要な道
路網の整備を行うとともに、
住民の日常生活に密着した生
活道路につきましては、歩行
者の安全確保と交通安全施設
等に配慮した整備を図ってま
いります。

高規格幹線道路につきましては、平成23年度には門別本町インターチェンジの開通が予定されており、今後も

厚賀インターの早期開通に向
け関係機関に要請活動を進め
てまいります。

また、北海道横断自動車道
につきましては、十勝清水と
トマム間が開通しました。平
成21年度には占冠ICまで、
平成23年度には夕張ICまで
の区間が開通する予定であ
り、日高地区における通過車
両の減少に伴い、地域の商工
業への多大な影響も想定され
ますので、日勝道路の交通安
全対策改良工事の継続を関係
機関に強く要望するとともに
、観光事業を中心として日
高地区の地域振興対策を進め
てまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅の整備につきましては、厚賀団地に1棟6戸と宮下団地に1棟8戸を建設するとともに、既存住宅の維持管理を計画的に進めてまいります。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、門別地区における市街地雨水対策事業として富川第5排水区（富川南1〜2丁目）

の雨水管整備事業を実施する
とともに、下水道汚水処理施
設の適切な維持管理と水洗化
の普及に努め、本年度から5
カ年計画で厚賀処理区域の下
水道施設（農業集落排水）の
更新事業を実施してまいりま
す。

また、下水道未処理区域に
おきましては、生活環境の改
善と公衆衛生の向上を図るた
め、引き続き合併浄化槽の設
置に対する補助を行ってまい
ります。

上水道事業につきましては、
は、濁水対策解消に向けて沙
流川の水源調査を行うことも
に、幾千世庫富1号線希望橋
伸長工事に伴う橋梁添架管伸
長工事と老朽化した石綿セメ
ント管の更新事業を実施し、
簡易水道事業につきましては
は、浄水場施設の更新を含め
た基本構想・基本計画の策定
及び道路改良に伴う配水管移
設工事を行い、両事業とも安
全で良質な水道水の供給をし
てまいります。

◎生活環境の整備

生活環境の整備につきましては、排出されるゴミの量が

増加傾向にありますので、ゴ
ミの分別収集を徹底するとと
もに、ゴミ処理コストの削減
を図り、住みよい環境の保持
に努めてまいります。

なお、日高地区におきまし
ては、本年4月から平取町外
2町衛生施設組合に加入し、
安定したゴミの収集を図って
まいります。

安心して暮らせる まちづくり

次に、健やかで、安心して
暮らせるまちづくりについて
申し上げます。

◎健康づくり

最初に「健康」についてで
ありますが、生涯を通じて健
康で明るく、生き生きとした
生活を送ることができるよう、平成19年度に「日高町保
健計画」を策定しました。
本年度からこの計画を基本
に、健康づくりを進めること
となりますが、母子保健対策
として、昨年10月から拡大
いたしました妊婦の一般健康
診査の無料受診券交付制度が
通年化して適用されるほか、
「こんにちは赤ちゃん事業」

として生後4ヶ月までの乳児
がいる家庭を訪問して育児に
関する不安や悩みなどに個別
に対応するとともに、子育て
環境、養育環境の支援をして
まいります。

また、成人保健対策といた
しましては、新たに始まる生
活習慣病に着目した特定健診
及び特定保健指導に取り組
み、医療費の抑制と健康づく
りを進めるとともに、ガン検
診、骨粗しょう症検診及び歯
周疾患検診等各種検診事業を
引き続き実施してまいります。

さらに、地域の健康づくり
に欠かすことができない保健
推進員の皆さんの「樹魂まつ
り」への参加、「健康まつ
り」におけるヘルシー試食な
どの共同実施につきましては
は、両地域の一体感醸成とし
ても効果のある事業でありま
すので、継続して実施するこ
ととしております。

◎子育て支援

次に、子育て支援について
であります。

保育所の運営につきましては
は、大変厳しい財政状況であ

個性と 魅力ある まちづくり

平成20年度 町政執行方針

個性と
魅力ある
まちづくり

『町民と行政との協働』 『地域の特性を活かす』 『自助と自立』

りますが、保育は子育て支援の根幹をなすものでありますので、経費の節減に努めながら柔軟な運営を進めているところであります。

少子化の急速な進行に伴い、門別地区の農山村地域に開設しております季節保育所につきましても、統廃合や補助制度の見直しを進めておりますが、季節保育所開設地域からの通所費の支援を継続するとともに、常設保育所の保育料につきましては、階層区分の細分化などにより、平均で13.5%の引き下げを実施し、保育を必要とする保護者の負担の軽減を図ってまいります。

また、保育料の引き下げと併せて、乳幼児医療給付事業につきましても、助成対象の拡大を図り、子育て支援の充実を進めてまいります。

「子育て支援センターわくわく館」が、平成20年1月オープンいたしました。妊娠婦や乳児のお母さんたちの憩いの場として活用いただくとともに、育児不安の解消及び子育て情報の発信基地として事業を展開してまいります。

また、町内の託児サービスを提供しているグループにつきましても、利用料の助成など引き続き行政がサービスしていない部分での子育て支援策として応援をしております。

児童虐待問題につきましては、「要保護児童対策地域協議会」において、関係者と連携を図り、速やかな解決へ向けて適切に対応を進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害があっても地域社会で自立した生活が可能となるよう支援するとともに、本年は第2期障害福祉計画の策定年となりますので、町内における障害福祉サービスの提供体制及びサービスの見込み量等につきましても検討を進めてまいります。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険につきましては、本年度は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しの年であり、利用者のニーズを把握し、適正なサービスを提供できるような関係機関との調整を図りながら策定してまいります。

また、高齢者の方々が住み慣れた町で健やかに老後の生活を送ることができるよう、介護予防特定高齢者の把握の確に行い、介護予防事業のメニューを対象者に対し周知をするともに、ひとり暮らしの高齢者などが急病や災害発生などの緊急時に対応する緊急通報装置につきましても、機器を更新し高齢者の不安感の解消と事業の適切な執行に努めてまいります。

◎老人ホーム

門別老人ホームの改築につきまして、整備の基本的な考え方と方向性等について検討してまいりましたが、厳しい財政状況の中、公設による改築は非常に困難な状況であることから、民間資金を活用した民設民営による改築事業の実施に向けて、事業者選考方法等の募集条件及び町の支援策等の検討を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてであります。国民皆保険制度を堅持しながら医療保険制度の将来にわたる持続的、安定的な運営を目指す一連の医療制度改革が進められております。本年度は、高齢者の新たな保険制度として後期高齢者医療制度が始まり、これまでの老人保健制度に変わる制度としての枠組みが主な内容であります。円滑な制度移行と適確な運用に努めてまいります。

個性と魅力あるまちづくり

国民健康保険事業におきましては、退職者医療制度の段階的な廃止に伴い保険者間で前期高齢者に係る費用負担の調整が実施されることとなりますので、費用の減少に資するものと考えております。

保険税率につきましては、所得の状況等を総合的に勘案し、現在の応益割合及び軽減割合を維持できるよう努めてまいります。

◎とねっこの湯

門別温泉「とねっこの湯」は、オープンから9年目を迎え、健康増進と憩いの場として町内外を問わず多くの方々から好評をいただいております。昨年8月には入館者20万人を達成しました。引き続き住民の健康増進と憩いの場としての機能を拡充するため、サービスの向上に努めてまいります。

◎国保病院事業

次に、国民健康保険病院事業につきまして、近年の医療制度改革及び診療報酬改定等の影響を受け、病院経営は大変困難な状況であります。

本年度は国のガイドラインに基づき「公立病院改革プラン」を策定し、経営の効率化、事業規模・形態の見直しなど病院事業経営の改革に取り組むとともに、住民が安心・信頼して医療を受けられる病院運営を目指してまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、利用者の意思に沿って、リハビリテーション・介護・看護等のサービスを提供するなど、早期に在宅生活に復帰できるように努めるとともに、高齢者の生活機能の維持と向上を総合的に支援し、家族の介護負担の軽減と施設の健全な運営を図ってまいります。

◎地域防災計画

次に、住民の生命と財産を守る防災対策についてであります。

近年、異常気象による大規模な風水害や地震等が全国的に多発しておりますが、昨年策定しました「日高地域防災計画」に基づき、緊急事態に対応する体制の強化を図るとともに、迅速かつ適切な応急対策活動が行えるよう各防災関係機関との連携強化に努めてまいります。

また、災害から身を守るためには、防災機能の整備、充実はもとより、町民一人一人の防災意識を高めることが大切であります。各町内会・自治会組織の協力を得て、自主防災組織の結成を促進するとともに、各種防災訓練や研修会等の事業を展開し、町民の防災意識の高揚を図り、町民の安全と安心の確保に努めてまいります。

◎交通安全

交通安全につきましては、北海道の交通事故死は3年連続してワーストワンを返上しましたが、依然として悲惨な交通事故が絶えない状況にあり、運転者と歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が必要であることから、関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

◎日高地域審議会

最後に、「日高地域審議会」につきましては、地域住民アンケートの実施、地域の課題及び町振興計画などの審議をいただき、行政に対して提言や答申をいただいております。合併後の両地区の均衡ある発展に向けて、引き続き活動いただきたいと思います。

以上、平成20年度の町政を執行するにあたって、私の所信の一端を述べさせていただきました。

地方自治体を取り巻く情勢の变革や山積する行政課題を抱える中、この財政危機を乗り越え、町民生活を支える基礎自治体としての基盤を維持していくためにも、協働のまちづくりの視点から社会資本整備や行政サービスのあり方について検討を進めるとともに、事務事業の効率化などにも配意しながら、行政経費の縮減に努め、将来の町の活性化などに活かせることができよう、大胆な改革に取り組んでいく所存でございます。



子育て支援センター「わくわく館」

平成20年度 教育執行方針

3月6日に開催された「第1回日高町議会定例会」で佐々木光由教育長は教育委員会所管行政の執行方針を述べました。

『家庭』『学校』『地域』

生きがいをもった

学び合い



平成20年度の予算を審議する日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げます、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

教育に関する最近の国家的変革は大きなうねりとなつて、制度の見直しなど多方面にわたつてその改革が進められております。

当町におきましても、地域の個性あふれるまちづくりを推進しておりますが、教育行政の関係分野におきましても、多様な町民要望に応えるべく、諸課題の一つ一つに向き合い、町民の主体的な学習やスポーツ文化活動の支援を通じ、地域の特性にあった人づくり、地域づくりが必要と考えます。

こうした観点から家庭、学校、地域が一体となった連携の下、生きがいをもった学び合いのできる環境づくりをおこない、より一層の生涯学習社会の推進に努めてまいります。

学校教育

◎小中学校教育

それでは、まず小中学校教育について申し上げます。

学校は、児童生徒にとつて楽しく学び、生き生きと活動する中で自己実現の喜びを実感し、自由と規律を持つて一人一人の多様な能力を引き出し、自立を促す場であります。

そのための教育は、「生きる力」の育成を基本に、創意工夫による特色ある教育活動を展開しながら、基礎・基本をしっかりと身につけさせ、自ら課題を見つけ、自ら学び考える、よりよく問題を解決する資質や能力など、確かな学力の育成が大切であります。そして、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚と社会の変化に柔軟に対応し、将来を創造的にたくましく生き抜く力の育成が大切であります。このようなことから、地域の自

然や文化施設、人材を活用した体験的な学習の推進を図り、豊かな感性や社会参加の意欲と実践する力を培うことのできる充実した教育活動を積極的に推進してまいります。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、積極的に保護者や地域住民の意見を聞くなど、校長のリーダーシップと責任の基に教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間が適切に実施され、地域から信頼される特色ある学校づくりを推進し、生きる力を育て学ぶ喜びや自己存在感を味わえる潤いのある教育環境づくりを実現するため、開かれた学校経営の改善・充実に努めてまいります。生徒指導につきましては、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、一人一人の良さや可能性を引き出し、互いの人格や人権を尊重するなどの望ましい成長・発達を期しつつ、協調性や社会性を培い、自己実現できる資質や能力を育てるよう指導の充実に努め

ます。

また、人に対する優しさ、命を大切にすると心や自然を愛する心を培い、体験的な活動を通して、耐性や善悪の判断力などの道徳性や奉仕の心を育てる道徳教育の充実に努めてまいります。

また、本年から発達障がいを含む様々な障がいのある児童生徒一人一人にきめ細かく対応できる教育を進めるため、必要な学校への特別支援教育支援員の派遣を考えております。

◎健康・安全指導

健康・安全指導では、健康や安全について正しい知識や判断力を身につけるとともに、自他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度を育む指導を徹底します。

なお、児童生徒の健康管理につきましましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活を送れるよう、健康診断の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒一人一人が将来に目的意識を持って、自己実現ができる能力を育むとともに、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につけ、生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができるよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の改善・充実に努めてまいります。

◎学校整備

学校施設の整備につきましては、門別小学校プール上屋改修工事、日高高等学校の外壁改修工事、門別地区スクールバスの更新をはじめ、引き続き施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎教職員住宅整備

教職員住宅の整備につきましましては、日高地区に1棟2戸の建設を予定し、既存住宅の改善など計画的に整備を進

め、教職員の福利厚生の上向と充実に努めてまいります。

◎日高小開校100年

また、本年度で開校100年の節目を迎える日高小学校の記念事業に対し、他校の例に準じ応分の支援をおこなってまいります。

近年、僻地複式校において、少子化や地域事情による児童生徒数の減少が顕著なことから、子供たちがより良い環境で学習できる状況を第一に考え、かつ保護者や地域関係者との理解を求めするため、「学校規模適正化配置」の基本的方針の策定に向けて、その検討協議を進めてまいります。



日高小学校入学式

高校教育と産業学習制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

◎日高高校

少子化に伴う中学校卒業者の減少により、全道的に高等学校の小規模化が避けられない状況となり、昨年、北海道教育委員会から示された道内高校の再編・統廃合、学区の拡大、新しいタイプの高校の増加など、取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高校教育として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

日高高校におきましては、全国にも誇れる特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

急速に教育改革が進展し、各高等学校が存続をかけて、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりを目指して

平成20年度 教育執行方針

いる状況の中で、日高高校も地域の期待に応えるため、今後とも特色ある教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。

◎産業学習推進制度

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度は、平成2年度から高校の存続と多くの体験学習を通して、たくましい人格形成が図られる人材育成など特色ある社会教育事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

しかしながら近年の入学生の減少は深刻な事態であり、高校存続をかけた起死回生策が急務でありますことから、本年から3コース選択制度を設け、また寮費の引き下げや積極的な募集活動を展開し、かつ専任指導員の配置などを行い入学生の確保と制度の改革充実に努めてまいります。

学校教育の成果は、家庭、地域社会との積極的な連携と教職員の高潔な人格と情熱、広い視野に立った豊かな教養と指導力に負うところが極めて大であるという認識の基に、子どもや保護者に信頼され、尊敬される教職員として、各自が使命と役割を自覚し、自らの能力を高めるために創意工夫を凝らし、積極的に、計画的な研修と意欲的な実践を積まれるよう教職員のなお一層の努力を期待するものであります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

今日、ライフスタイルの変化に伴い、町民のニーズや時代の要請に対応できる、目的に応じた学習活動の場と機会が必要であります。

このような中で、町民一人一人が心豊かに生き生きと社会に参画するための条件やその環境づくりが求められるなど、生涯学習の観点に立って関係機関・団体との連携と協力を得ながら、社会教育の振興、充実に努めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育についてであります。家庭は、子どもにとつてすべての教育の根幹であり、基本的な生活習慣や人間形成の基礎を培う役割を担い、特に幼児期における保護者とのふれあいは、豊かな心情や感性、社会性を身につけていくうえで大切な時期に当たります。

そのため、家庭におけるし

つけや人とのかわりを持つ力、身近な自然とふれあいを深めることが大切であるとの認識の基に、保護者への学習機会の提供、大人と子供との体験を通じたふれあいの機会やネットワークづくりの拡充を図るなど、家庭教育の支援を図ってまいります。

◎青少年教育

青少年教育についてであります。青少年期は、社会性や自立性を育むなど心身共に調和のとれた人格形成の基礎を築く大切な時期であります。明るく健やかに育つためには、自然体験や生活体験など多くの活動を通して社会の変化に対応できる能力、他人に対する思いやりの心や感動する心など豊かな心を育むとともに、スポーツやレクリエーション活動による交流や友情を深め、健全な心身の育成を図ることが大切であります。

本年は既存事業を包括した「放課後子供教育推進事業」を展開してまいります。また、ボランティア活動につきましても、高齢者をはじめと

『家庭』『学校』『地域』

生きがいをもった

学び合い

する世代間交流など、地域社会とのかかわりや、心身共にたくましい青少年を育てる上からも大切であり、家庭・地域が連携を密にし、学習機会の拡充に努めてまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、国際化や情報通信技術の飛躍的な進展、少子・高齢化などによる社会の変化に即した多様なニーズに対応したライフスタイルの選択が可能な参加しやすい学習機会の環境づくりを推進していく必要があります。

また、相互扶助の精神、共に生きる地域社会づくりや、地域の自然を活かし共生する社会をつくるため、中核を担う成人の学習意欲を高め、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の情報提供をおこなってまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、高齢化が一層進展する今日、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、異なる世代との

交流や社会参加への充実を図り、生き生きと輝き健康な生活を送ることができるよう、必要な学習機会と情報を提供してまいります。

このため、引き続き高齢者大学ことぶき学園、沙流川大学を通して目標と自覚を持って、生き生きと楽しみながら学習ができるよう努めてまいります。

また、ボランティア活動やサークル活動など豊かな経験を生かしながら、自らも生きがいを感じられるように、地域社会に積極的に活かしていただくべく、その支援をしてまいります。

◎文化活動の振興

文化活動の振興につきましては、昨今、豊かな心を涵養する文化活動への関心が高まり、人生をより充実したものとするために、余暇を利用して、様々な文化団体の活動が盛んになっております。

この機運を一層高めるためにも、各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに、知性と教養を高め、うるおいのある生活を目指し、芸

術鑑賞や講演会など住民の学習機会の拡充に努めてまいります。

また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産、資料の保護・保存と活用にも努めてまいります。

◎スポーツの振興

スポーツの振興についてはありますが、スポーツは町民が心身共に健康で明るく豊かで活力に満ちた健康的な生活を送るために欠かせないものであり、生涯にわたって、だれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくことが必要であります。

このため、各世代や地域に応じた各種スポーツやレクリエーションの開催、指導者の養成と確保、団体やサークル活動を支援するとともにスポーツ少年団につきましては運営に対するソフト面の支援や協力を努め、だれもが楽しく参加できる生涯スポーツの観点から、関係機関、団体と連携・協力し、推進してまいります。

また、本年度から施設の安定的維持管理のため、門別中央パークゴルフ場利用の有料化に踏み切ることといたしました。なにとぞ事情お察しいただきご理解とご協力をお願いいたします。

町民の誰もが日常的にスポーツ活動を行い、家族のふれあいや世代間交流などに大きな役割を果たす「総合型地域スポーツクラブ」につきましては、引き続き2地区にあるクラブの充実に向け育成支援を行い、関係機関及び団体などと連携し、取り組みを進めてまいります。

また、気軽に楽しむ地域のスポーツ活動の拠点として役割を果たしている学校体育施設の開放につきましては、地域のスポーツ振興のため継続してまいります。

◎各施設の整備

生涯学習の拠点となる各施設につきましては、住民が身近な交流学习の場として、快適に利用していただけるよう、整備、充実を図っていくことが必要であり、日高町民センター、門別総合町民セン

ター、図書館郷土資料館等の機能を活用した各種学習機会の充実と学習活動の支援、情報の収集と提供に努めてまいります。

◎スポーツ施設の整備

スポーツ施設につきましては、利用者のニーズに対応しながら、各施設の有効活用、安全管理と整備に努め、さらに、スポーツの情報発信の拠点として、利用しやすい施設を目指してまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成20年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● スキー体験や文化交流で友好を深める！



2月18日～20日、日高小学校に沖縄伊是名村伊是名小学校の6年生28名と引率4名が相互訪問交流で訪れました。

19日午前中のスキー体験では、リフトに6回も乗る児童もあり、雪の感触に大喜びしていました。午後から日高小の児童と交流を行い、低学年のエイサー、中学年のヨサコイ、高学年の南中ソーラン、そして伊是名のエイサーや獅子舞で文化交流をしました。この後、友好学校宣言調印式を行い、伊是名村教育委員会仲田教育長と日高小の齊藤校長が署名交換しました。夜はジンギスカンやチャンチャン焼きに舌鼓を打ち交流を深めました。

● 「ともに喜び・ともに感動！」冬季スポーツ大会inひだか

2月23日～24日、日高国際スキー場で第27回北海道障害者冬季スポーツ大会が開催され、23日には、ひだか青少年自然の家で開会式、24日に大回転競技が日高国際スキー場、距離競技が沙流川キャンプ場を会場に行われました。

今大会のテーマ、「ともに喜び・ともに感動！」のもと、全道各地から集まった選手たちは、障害を感じさせない滑りで熱い戦いを繰り広げていました。その力強い滑りにゴール付近に集まった人達から大きな声援が送られ、白銀のコースを颯爽と駆け抜けていきました。



● 13年間の継続、社会福祉の発展に貢献！



2月29日、(株)ナヴィズ福岡事務所において日高町善行表彰が行われました。福岡純一さん(厚賀町(株)ナヴィズ福岡代表取締役)は平成7年から13年間連続で社会福祉基金に多額の寄附をされ、町の社会福祉の進展に多大な貢献をされまして、この度の受賞となりました。

事務所に三輪町長が訪れ、表彰楯を贈呈し「毎年、大事に使わせてもらっています。」と感謝を述べられ、福岡さんは「これからも継続していきたいと思う。少しずつでも続けていくことが大切なこと。」と話していました。

● 献血の輪を広げる17文字のメッセージ！



第2回いのちと献血俳句コンテスト(日本赤十字社主催)が開催され、日本赤十字社血液事業本部長賞に茶木博さん(緑町)が輝きました。

茶木さんは、さる川俳句会の20年来の会員で、偶然見かけたコンクールのポスター募集で応募、「思いがけない入賞にびっくりですがうれしい」と話していました。副賞として進呈を受けた図書カードを学校教育に役立ててほしいと教育委員会に寄附されました。

◎受賞作品 「緑陰を 少しはみ出し 献血車」

● 幅広い参加者がレベルの高い滑りを披露！



2月23日、第17回北日高岳大回転スキー選手権大会・第3回シニア大回転スキー選手権大会が日高国際スキー場で開催されました。今年は記録的な少雪で、ポールセットもままならない状態でしたが、トラブルも無く、非常に盛り上がりました。

北日高岳大会では小学生未満の選手から一般の選手まで幅広い参加があり、レベルの高い滑りを見ることが出来ました。シニア大会では、42歳から73歳までの幅広い年齢層の参加があり、ベテランスキーヤーが寸分の狂いの無い滑りを披露してくれました。

● 冬も熱い、冬季うさっぴスポーツの集い！

日高地区総合型地域スポーツクラブ主催の「冬季うさっぴスポーツの集い」が3月2日、日高国際スキー場で開催されました。

日高地区の幼児から高齢者までの住民73名と門別地区のジュニアリーダー研修会の参加者40名の参加があり、スキー場の斜面を利用し、大玉を転がしペットボトルのピンを倒す「雪中ボーリング」や「雪中宝探し」など5種目を楽しみました。

競技終了後は、日高高原荘の駐車場でスキー場フェスティバルに参加し、ジンギスカンを食べ、楽しく交流しました。



北海道日高高等学校

より

平成20年度、創立60周年を迎えるにあたって、町民の皆様へのお知らせです！

町民開放講座のご案内

日高高校では、年間通じて、一部科目履修制度を導入します。

入学しなくても特定の授業を受けることができ、道民カレッジとも連携しています。

受付期間 3月28日(金)～4月8日(火)

(土、日を除く)

開講科目は右表のとおりです。

◇開講科目◇

	科目	単位 (1週の回数)	備考
1	現代文	3	3年生
2	日本史B	3	3年生
3	現代社会	2	1・2年合同
4	数学Ⅰ	3	2年生
5	生物Ⅰ	3	3年生
6	体育	3	3年生
7	音楽Ⅱ	2	3年生
8	英語	1	1年生
9	フードデザイン	3	3年生
10	情報A	2	1年生

※英語はオーラルコミュニケーションⅠ、フードデザインは調理実習です。

◎問合せ・資料請求

北海道日高高等学校

担当：教務部 渡辺

TEL01457-6-2626

(受付:午後1時～午後6時)



行政改革の取り組み

町は、少子高齢化の進展や地域間格差が広がるなど行政サービスの重要性が増す中、合併後の町財政の健全化を目指して、平成19年度当初より新たな行政改革に取り組んでいます。

これまで、役場内部で組織機構・行政サービス・財政健全化の3部会に分かれ、様々な項目について検討を進めるとともに、課長職で構成し副町長を本部長とする本部会議での検討を経て、外部の有識者を委員とした「推進委員会」に意見を求めて参りました。長期間にわたり議論を重ねていただき「行政改革大綱」を始めとする各検討項目に貴重な提言をいただきました。その結果、次のとおりアクションプランを策定いたしました。また新年度よりパークゴルフ場使用料・各種証明手数料の改正、上下水道事務所の移転、グループ制導入を実施いたしますのでお知らせします。

今後も残された課題が山積しておりますが、簡素で効率的な行政の実現のために改革を進めてまいります。町民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

(行政改革推進室事務局)

日高町行政改革実施計画(アクションプラン)と財政健全化

2月7日に平成19年度最終となる第7回行政改革推進委員会が開催されて、具体的な行政改革実施計画いわゆるアクションプランを承認いただきました。同時に平成20年度予算に反映させるべく財政健全化の取り組みを行いました。いずれも主な内容は下記に示したとおりです。

くわしくはホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/>) をご覧ください。

行政改革実施計画 の主な項目

◇定員管理計画の策定
◇早期退職制度、グループ制の導入
◇特殊勤務手当の改正
◇病院経営改善計画の推進
◇門別地区投票所の統廃合
◇職員提案制度の導入
◇入札制度の改善
◇老人福祉バス運行事業の見直し
◇広報、ホームページの充実
◇パブリックコメント制度の導入
◇窓口手数料の改正
◇パークゴルフ場使用料の改正
◇地域会館助成額の見直し
◇旅費支給条例の改正
◇公用車集中管理の拡大と維持管理費の削減
◇補助金交付事業の見直し

財政健全化の取り組み (平成19年度行政改革効果額)

歳入増となる項目	(千円)
○バス運行事業の見直し	2,200
○広報・ホームページの充実と効果的な利用促進	492
○手数料の見直し	2,583
○スポーツ施設の有効活用と使用料の適正化	2,100
歳出減となる項目	
●職員数の適正化、グループ制の導入	△52,455
●給与費、特殊勤務手当の削減	△21,017
●上下水道課移転による維持管理経費の削減	△17,984
●病院経営の改善	△26,224
●補償金免除繰上償還の実施	△12,466
●経費の節減	△11,850
●旅費の適正化	△701
●公用車の見直し	△215
●補助金交付事業の見直し	△17,574
合計	167,861千円

パークゴルフ場の使用料、各種証明手数料 が平成20年4月1日から改正になります

町では、平成19年度行政改革を実行するなかで、施設の使用料と窓口での証明等にかかる手数料の見直しに取り組んできました。その結果、今まで健康増進と利用の促進のために、料金を無料あるいは低額に設定していたパークゴルフ場の維持管理経費と窓口証明等の事務処理に要する経費に充てるために、利用料の新設や改定並びに手数料の改定をお願いすることとなりました。町民の皆様にはご理解とご協力をお願いします。

【パークゴルフ場】

門別中央パークゴルフ場、沙流川パークゴルフ場は、ともにオープン以来、町内外を問わず多くの方が利用されており、健康・体力増進にもつながる町を代表する施設となっています。これらの施設を維持することはもちろん、今以上によりよい施設整備を進めるために、次のとおり門別中央パークゴルフ場を有料化し、沙流川パークゴルフ場シーズン券を値上げさせていただくことになりました。

◎門別中央パークゴルフ場

区 分	1日券	シーズン券	パークゴルフ用具
16歳以上	300円	8,000円	1組(クラブ、ボール)200円

◎沙流川パークゴルフ場

区 分	1日券	シーズン券
16歳以上	300円	8,000円

※シーズン券は門別中央、沙流川の両パークゴルフ場で共通利用できます。(15歳以下は無料)

【窓口の手数料】

従来、証明等の事務処理に要する経費の一部として手数料を窓口でいただいておりますが、今回の見直しにあたりまして、その利用者負担の原則を保ちつつ近隣自治体との均衡に配慮いたしました。3月定例議会に関係条例の改正案を提案し可決されましたので、平成20年4月から手数料を改正いたします。

○役場窓口における各種証明等の手数料改正 (改正するもののみ掲載)

種 類	単 位	金 額
住民票の写し (広域交付住民票を含む)	1件につき	300円
住民基本台帳カードの交付	1件につき	無料 (注 参照)
住民票の記載事項に関する証明	1件につき	400円
住民票の閲覧	1件につき	300円
戸籍の付票の写しの交付	1件につき	300円
印鑑登録証の交付	1件につき	300円
印鑑に関する証明	1件につき	400円
身分に関する証明	1件につき	400円
居住に関する証明	1件につき	400円
租税公課に関する証明	総額の表示のみの場合	1年度1税目につき 400円
	課税客体ごとの場合	1客体につき 400円
土地建物に関する証明 (建物は1棟を1筆とみなす)	現地調査を要するもの	1回につき 下記に2,000円加算
	現地調査を要しないもの	1筆 500円 1筆増す毎 100円
固定資産課税台帳の記載事項に関する証明 (建物は1棟を1筆とみなす)	1筆	500円
	1筆増す毎	100円
固定資産課税台帳の閲覧及び謄写	1件につき	300円
住宅用家屋の証明	1件につき	1,300円
資産に関する証明	1件につき	400円
法人及び組合に関する証明	1件につき	400円
営業に関する証明	1件につき	400円
土地その他被害に関する証明	1件につき	400円
その他の証明	現地調査を要するもの	1件につき 2,000円
	現地調査を要しないもの	1件につき 400円
その他の閲覧	1件につき	300円

○農業委員会が行う証明手数料の改正

種 類	単 位	金 額
現況証明	1回につき1筆まで	2,500円
	1筆増す毎	100円
その他の証明	1件につき	400円

注) 平成20年4月1日から平成23年3月31日までの間の特例として、制度普及のために住民基本台帳カードの交付手数料を無料とします。

4月1日から役場の組織はグループ制に移行します

町では行政に対する住民ニーズの高度化と地方分権に対応すべく、簡素で効率的な行政システムを確立するため、4月1日から町の組織を「課・係制」から「グループ制」に移行します。

各課の係を廃止し、幾つかの係の機能をまとめたグループを設置、弾力的な組織運営を目指します。また、次のように組織の編成を行い、門別地区では18の課・室・センター・局・出張所に日高地区では4課に再編します。

- 総務課の財政系の事務を企画商工課に移管し、企画商工課の名称を「企画財政課」に改めます。
- 合併調整室の事務を総務課に移管し、合併調整室を廃止します。
- 収納対策室の事務を税務課に移管し、収納対策室を廃止します。
- 企画商工課の商工観光系の事務を産業課に移管し、産業課の名称を「産業経済課」に改めます。
- 災害復旧対策室の事務を建設課に移管し、災害復旧対策室を廃止します。
- 上下水道課と富川出張所を統合し、名称を「水・くらしサービスセンター」に改めます。
- 教育委員会の企画調整室の事務を管理課に移管し、企画調整室を廃止します。
- 日高総合支所庶務課の総務係・広報情報係・経理係の事務の一部を本庁に移管し、庶務課の名称を「地域振興課」に改めます。
- 施設整備課の名称を「施設農林課」に改めます。
- 経済振興課の企画係の事務の一部を本庁に移管し、企画係、観光係の事務を地域振興課に移管し、農産係・林務係の事務を施設農林課に移管し、経済振興課を廃止します。
- 教育委員会分室の産業学習推進室の事務を生涯学習課に移管し、産業学習推進室を廃止します。

	課名	グループ名	
門別地区	総務課	人事給与グループ、情報防災グループ	
	行政改革推進室		
	企画財政課	企画・財政グループ、まちづくり・広報統計グループ	
	住民課	住民・年金グループ、社会・環境・地域安全グループ	
	厚賀出張所		
	保健福祉課	福祉・子育て支援グループ、介護・保険医療グループ、健康づくりグループ	
	税務課	課税グループ、歳入グループ	
	産業経済課	農政・畜産グループ、商工観光・水産・林務グループ	
	建設課	管理・土木・都市計画グループ、開発・土地改良グループ	
	技術審議室		
	用地調整室		
	管財建築課	財産管理グループ、建築・公営住宅グループ	
	水・くらしサービスセンター	上水道グループ、下水道グループ、窓口グループ	
	会計課	指導審査グループ、出納・会計グループ	
	教育委員会	管理課 社会教育課	総務・学校管理グループ、学校維持管理グループ 社会教育グループ、体育・施設管理グループ
	議会事務局		議会グループ
農業委員会		農業委員会グループ	
日高地区	地域振興課	総務・税務グループ、観光グループ	
	住民生活課	住民・福祉グループ、健康・保険・介護グループ、保育所	
	施設農林課	建設・管財グループ、水・環境グループ、農林グループ	
	教育委員会	生涯学習課	生涯学習グループ、日高高校・産業学習グループ

門別図書館郷土資料館並びに門別長生園・門別得陽園、門別愛生苑、門別国保病院及び日高国保病院の事務部門にもグループ制を導入します。

4月1日から「上下水道課」と「富川出張所」が統合し 『水・くらしサービスセンター』に改称されます。

上下水道事務所は既に富川出張所内に移転しておりますが、組織機構改革により、4月1日から「上下水道課」と「富川出張所」の機能を合わせ「水・くらしサービスセンター」としてスタートします。センターでは、上下水道業務は「上水道グループ」と「下水道グループ」が担当し、富川出張所で行っている業務は「窓口グループ」が担当します。

〒055-0006 日高町富川南1丁目9番1号

上水道G:01456-2-1334 下水道G:01456-2-3551 窓口G:01456-2-0255

第23号

ルート日高

ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～

日高町の交通事故件数

- 発生件数 …… 8件
- 死者数 …… 0人
- 傷者数 …… 10人

2008年2月29日現在

春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)

☆子供たちを交通事故から守りましょう！

- 新入学児童・園児の交通事故防止運動（4月6日(日)から15日(火)の10日間）
＝各小学校の入学式は、4月7日(月)です＝
- おめでとう各小学校の入学予定者数（平成20年3月10日現在）
 - ・日高小学校 12名 ・富川小学校 63名 ・門別小学校 23名 ・豊郷小学校 1名
 - ・厚賀小学校 12名 ・里平小学校 1名

☆「交通事故死ゼロを目指す日」の実施について！

・交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。

4月10日は、国が定めた『交通事故死ゼロを目指す日』です。

ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近な所から思いやりのある運転を少しでも実践しましょう！

☆自転車等・自動車に関するルールが改正されました。

～平成20年6月19日までに施行～

1. 普通自転車の歩道通行に関する規定
 - ・歩道通行ができるのは、
 - ①道路標識等で指定された場合
 - ②運転者が児童、幼児等の場合
 - ③車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合
2. 乗車用ヘルメットに関する規定
 - ・児童・幼児(13歳未満の者)を保護する責任のある者は児童・幼児を自転車に乗車させるときは乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
3. 後部座席シートベルトの着用義務付け
 - Q. シートベルトを締めていないと・・・
 - A. 衝突事故を起こした場合、乗員同士が激しくぶつかりあいます。
前席乗員が頭部に重傷を負う確率が着用時の51倍！



2月20日
「交通事故死ゼロを目指す日」
街頭啓発 富川農協ルシナ店前

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

◇デイ・ライトで安全運転 昼間のライト点灯に協力を！

— 昼間点灯効果 —

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- 雨や曇りの日は特に目立つ

— 毎月15日は道民交通安全の日 — 交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン 今年もワーストワン返上！

1. 交差点事故防止
2. 高齢者事故防止
3. 飲酒運転根絶
4. シートベルト着用の向上
5. スピードダウン



演劇鑑賞会 「山を越え川を越え」

開催される

2月16日(土)、門別総合町民センター(福祉センター)を会場に、「劇団風の子」を招き、「山を越え川を越え」を公演していただきました。

「山を越え川を越え」は、新聞紙や買物袋などの身近にある物を使った遊びや、「あくまのりんご」と題した物語を披露する演劇です。

当日は悪天候にもかかわらず、親子約130名の方が訪れました。

公演が始まると、劇団の方が面白おかしく披露する遊びに、訪れた子ども達は大きな歓声をあげて楽しんでいました。また、「あくまのりんご」の物語では、大人も子どもも真剣になって見入っていました。



「イタリア料理講習会」

開催される

毎年好評をいただいている「料理講習会」が、2月17日(日)に門別総合町民センターにおいて開催されました。

地元企業の北海道日高乳業(株)の協力により、道内でも指折りのシェフである堀川秀樹氏(トラットリア・ピッツェリア テルツイーナ オーナーシェフ)をお招きし、地元の食材を活かした家庭でも作れるレシピで、4品のイタリア料理を紹介していただきました。

堀川シェフは、調理についてのアドバイスをしながら4品のデモンストラーションを行いました。デモを見ていた参加者は、シェフからのアドバイスに真剣に耳を傾け、メモを取っていました。

デモが終了してからは、参加者全員で調理実習を実施し、できた料理を試食し、全日程を終えました。



叙勲の記念にグランドピアノを寄附！ 弾き初めは町民芸術鑑賞事業「ピアノリサイタル」



3月13日(木)、門別総合町民センターにおいて鎌田玲子さん(鎌田病院副院長 富川北)が、昨年秋の叙勲で瑞宝双光章(へき地保健衛生功労)を受章した記念にグランドピアノ他一式(265万円相当)を芸術文化振興のために寄附されました。昭和35年に夫である鎌田幸雄院長と鎌田病院を開業して以来、地域医療に貢献され、保育所や幼稚園、小中高校の予防接種や健診に力を注いでこられた功績により受章されたものです。

鎌田さんが三輪町長へピアノの鍵のレプリカを手渡したあと、ピアノの弾き初めとして門別町出身でイタリア在住のピアニスト 藤谷奈穂美さんのリサイタルが開催されました。2月中旬に帰国した藤谷さんは、母校である門別小・中学校で「学校演奏会」を行い「エリーゼのために:ベートーヴェン」や「幻想即興曲:ショパン」など子ども達にも馴染みのある曲の演奏や校歌・合唱曲を伴奏して交流を深めました。

リサイタルには、約550人が来場。「幻想即興曲:ショパン」をオープニングに「シャコンヌ:バッハ(ブゾーニ編曲)」「ラ・カンパネッラ:リスト」など披露。ピアノソロのほか、イタリア留学経験を持つ司会者の郷恭博さんとの楽しいトークや歌声の披露もあり、とても素晴らしい和やかなリサイタルとなりました。

藤谷さんは、4歳からピアノを始め、札幌大谷短期大学(現大学)音楽科を卒業後、3年間同音楽科副手を務め、平成14年に単身イタリアに渡りました。翌年、エステンセ音楽院に入学。V・カッファ・リゲッティ国際音楽コンクール第2位のほか、国際音楽コンクールで多数、上位入賞されています。ペスカーラ音楽院を今春4月に修了し、イタリアと日本を行き来しながらプロとして活動される予定です。

12名の団員が受賞 「優良少年団員表彰」

平成19年度の優良少年団員の表彰が2月24日(日)スポーツセンターで行われ、日高町のスポーツ少年団員として率先して活躍し、みんなから信頼されている12名が表彰されました。

星野明治本部長の式辞の後、一人一人に表彰盾が贈呈されました。続いて、梅木聡社会教育課長補佐が祝辞を述べられ、受賞者を代表して伊藤翔壱くんが謝辞を述べました。表彰式終了後には、スポーツ少年団母集団交流会が開催され、ミニバレーを行いました。

優良スポーツ少年団員表彰・母集団交流会



◎受賞少年団員

- ・水正 航 (豊郷剣道スポーツ少年団)
- ・伊藤翔壱 (富川FCスポーツ少年団)
- ・藤永流馬 (富川野球スポーツ少年団)
- ・春木茂男 (門別本町野球スポーツ少年団)
- ・出口卓司 (厚賀野球スポーツ少年団)
- ・中田美穂 (門別空手スポーツ少年団)
- ・鹿戸悟志 (門別本町サッカースポーツ少年団)
- ・田中 茜 (富川剣道スポーツ少年団)
- ・笠原京平 (富川ミニバスケスポーツ少年団)
- ・藤井琴子 (厚賀剣道スポーツ少年団)
- ・渡部美紀 (富川ジュニアバレーボールスポーツ少年団)
- ・池田一輝 (日高野球スポーツ少年団)

平成19年度日高町スポーツ少年団体リーダー交流会

日高町スポーツ少年団体リーダー交流会が3月1日～2日の2日間、国立日高青少年自然の家で開催。町内のスポーツ少年団体から40名の子どもが参加しました。この交流会は、各少年団体の相互交流を図ると共に、リーダーとしての基礎を学び、団体活動の中心的役割を果たしてもらうことを目的に開催しています。

プログラムは野外活動、レクリエーション交流、リーダー研修等で1日目のリーダー研修では、「リーダーとは?」「リーダーに必要な事は?」などの集団での中心的存在になるための必要要素を学びました。

野外活動では、スノーシューを体験し、夜には、門別スポーツリーダーズクラブの指導のもとレクリエーションで交流を深め、違う団体や学校の枠を越えた仲間づくりができたようでした。

2日目は、日高国際スキー場で毎年開催されている「冬季うさぶスポーツ交流大会」に参加し、様々な競技を楽しみました。



「スポーツ安全保険」に加入しましょう!

スポーツ安全保険は、スポーツ、文化、奉仕活動を行うグループの人たちが安心して活動ができるようにつくられた補償制度です。

- ・加入資格…5人以上のグループ
- ・対象となる事故…グループ活動中、往復途中の事故
- ・保険期間…毎年4月1日～翌年3月31日まで
- ・受付期間…毎年3月3日から翌年3月30日まで
- ・加入申込み先…(財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL011-820-1709
- ・各用紙取扱場所…日高町教育委員会 社会教育課 TEL01456-2-2451
- 生涯学習課 TEL01457-6-3858

区分	掛金 1人年額	傷害保険(保険金額)				賠償責任保険 (賠償限度額)	済見舞金
		死亡	後遺障害	入院	通院		
A ・子供(中学生以下) ・成人の文化 ・地域ボランティア活動	円 500	万円 2,000	最高 万円 3,000	円 4,000	円 1,500	対人賠償 1人 1億円 1事故 5億円 免責(自己負担) 1,000円	突然死 (急性心不全 脳内出血等) 160万円
B ・老人クラブ団体	800	600	900	1,800	1,000		
AC ・子どものスポーツ ・団体の指導者	1,000	1,000	1,500	2,500	1,000		
C ・大人のスポーツ ・団体(高校生以上)	1,500	2,000	3,000	4,000	1,500	対物賠償 500万円	
D ・山岳登山 ・スカイダイビングなど を行う団体	9,000	500	750	1,800	1,000	免責(自己負担) 1,000円	
AW ・子ども団体 (中学生以下)	1,050	2,100	3,150	5,000	2,000	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万加算	対象となり ません。
		100	150	1,000	500	身体・財物賠償合算 1事故 500万	



まず始めに「うつ病」について、クイズで前回の内容を振り返ってみましょう。

うつ病クイズ

◎正しいのはどれでしょう？

Q1	うつ病は？	a	増えている
		b	減っている
Q2	うつ病は？	a	弱い人だけなる
		b	誰でもなりうる
Q3	うつ病の症状は？	a	心の症状のみ
		b	体の症状のみ
		c	両方伴うことが多い
Q4	うつ病になったら？	a	病気に打ち克つたためにより一層頑張る方が良い
		b	ゆっくり休み専門医と相談した方が良い
Q5	うつ病を治療せず放置しておく？	a	重症化することもある
		b	殆どは自然に治る
Q6	うつ病は？	a	早く気づいて治療すると良くなる
		b	治療に反応しにくい
Q7	うつ病の人の多くは？	a	医療機関で適切な治療を受けていることが多い
		b	病気であると気付かず医療機関を受診していないことが多い

◎うつ病は脳内の変調

くだからお薬が必要なのです

うつ病は「気を持ちよう」や「怠け」ではありません。「脳内神経伝達物質のバランスの乱れ」なのです。

この乱れにより脳内の情報伝達がうまく行かず、憂うつ・意欲低下・集中力低下等の症状が現れるのです。

早めの相談・受診を心がけましょう。

《服用のポイント》

●抗うつ薬は即効性のある薬ではないので、すぐに効果は現れません。2〜4週間ほどかかることがあります。

すぐに効き目がないと焦って勝手に薬をやめてはいけません。

●うつ病は再発しやすい病気なので良くなってもしばらくは服用が必要です。

医師の指示なく勝手に服用をやめる事は、うつ病の再発や慢性化の一番の原因になります。

◎家族等が出来ること

〜周囲の理解と愛情が

①励ましは逆効果、温かく見守りましょう。

うつ病の人は、頑張りたくても頑張れないのです。励ましの言葉は余計に本人を追い詰めます。

②考えや決断を求めることはやめましょう。

例えば日常生活においても、「夕飯はカレーにする？」等なるべく提案するようにしましょう。

③外出や運動は無理に勧めずとにかくゆっくり休ませましょう。

うつ病の治療の基本は「薬」と「休養」なのです。

④重要な決定は先延ばしにしましょう。

⑤家事などの日常生活上の負担を減らしましょう。

真面目なタイプの人が多いので無理をしてしまうことがあります。

⑥出来るだけ通院に付き添い、受診に同席しましょう。

医師に多くの情報を伝え、うつ病の本人と一緒に説明を受けることでうつ病への理解が深まります。

⑦薬をきちんと飲むように気を配りましょう。

薬の服用を続けるための家族からのサポートが支えです。

◎自己コントロール術

「うつ病にならないために」

「うつ病が再発しないために」

●自分自身を知る

性格を変えることは簡単ではありませんが、「几帳面」「融通がきかない」等自分の性格を自覚していると、普段から無理をしない、ストレスの原因となるものを避ける等の対処が可能になります。

●ゆとりのある生活をする

何事も完璧を目指すのではなく、「八分目くらいがちょうど良い」と考えるようにしましょう。ゆとりがあれば、遅れも生じず無理することはありません。気持ちに余裕も生じます。

●物事に優先順位をつける

大切な物事から順番に片付けましょう。終わらなかつた時は「明日やればいい」と考えた方が効率的な場合が多いものです。

●何でも自分で抱え込まない

自分一人ですべてのことをこなそうとすると、能力以上のことを抱え込みストレスがたまりがちになります。自分の限界を知り、力をセーブしてください。調子が良くても負担を軽くするよう努めてみることも大切です。

また一人で思い悩まず、友人や家族等信頼できる人に相談してください。

●マイペースの生活を

肩の力を抜いて、マイペースな生活を心がけましょう。大事な人があなたを理解してくればよいのです。他人にどう思われていようがあまり意識しすぎないようにしましょう。

●生活の変化に注意する

生活に大きな変化があったときは要注意です。喜ばしい変化でも、うつ病の誘因になることがあります。心や体に疲れがたまらないように十分休養することが必要です。忙しい時こそ、家族や友人と話をするなど意識してリラックスメンタルできるようにすることが大切です。

クイズの答え

- Q1 : a
- Q2 : b
- Q3 : c
- Q4 : b
- Q5 : a
- Q6 : a
- Q7 : b

静内保健所「心の健康相談」

をご利用ください♪

- ①専門医による心の健康相談
毎月第一金曜日・予約制)
- ②保健師による心の健康相談
(電話・来所等)

相談・問い合わせ先

静内保健所 TEL0146-42-0251

◎ストレスのない生活は味気ない？

ストレスは、「心に緊張や不安を与える外からの刺激」ですが、すべてが悪いものではありません。

「ストレスは人間が活動するときのエネルギー源」でもあります。期待されているから頑張る、失敗したから挑戦する意欲が出る・・・ストレスを味方にするのが、ストレスに負けないコツなのです。

子育て講座「子育て中のお母さん向けヨーガ教室」

5千年の歴史を持つとも言われているヨーガは、心と体をリラックスさせる健康法です。育児のリフレッシュに一度体験してみませんか。

- ◎日 時 4月10日(木) 午前10時～午前11時30分
- ◎場 所 子育て支援センター「わくわく館」(とみかわ児童館に併設)
- ◎講 師 翠ヨーガ・アジアの風 渡辺 尉三子 氏(長沼町在住)
- ◎参加料 無料
- ◎持ち物 バスタオル大1枚、運動しやすい服装(すぐ素足になれる状態) 会場内で更衣ができます。
- ◎申込み 4月4日(金)午後5時15分までに下記へお申し込みください。
- ◎その他 託児が可能です。希望の方はあわせてご連絡ください。

＜お問い合わせ＞ 子育て支援センター「わくわく館」 TEL01456-2-3048

待ちに待った春！とねっこ館のレッスンで気分一新しましょう！

☆☆☆とねっこ館 INFORMATION☆☆☆

一部レッスンの対象年齢を変更します。

◎従 来：18～60才

↓

◎4月以降：18才以上

・エアロビクス

水曜日 午後7時30分～8時30分

・ポクササイズ

金曜日 午後7時30分～8時30分

※運動経験がない方は、参加にあたって以下の点をご考慮ください。

◇体力や下肢筋力がある方を対象としています。体力に自信のない方や、慢性的な関節の痛みがある方は指導員にご相談ください。
◇参加してみて、体力レベルが合わない場合は、他のレッスンへの参加をご提案することがありますがご理解頂きますよう、お願いいたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

◀◀第一期レッスンプログラム▶▶▶

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
初級アクア	4月9日	毎週水曜日	全11回	午後2時00分～午後2時45分
エアロビクス	4月9日	毎週水曜日	全11回	午後7時30分～午後8時30分
初級水中ウォーキング	4月10日	毎週木曜日	全11回	午前11時00分～午前11時45分
中級水中ウォーキング	4月10日	毎週木曜日	全11回	午後2時00分～午後2時45分
中級アクア	4月11日	毎週金曜日	全11回	午後2時00分～午後2時45分
ポクササイズ	4月11日	毎週金曜日	全11回	午後7時30分～午後8時30分
チェアビクス	4月12日	毎週土曜日	全11回	午前11時00分～正午

※会場の都合によりレッスンプログラム日時が変更になる場合がありますのでご了承下さい

◎申込み場所 保健福祉課 TEL01456-2-6183 (土・日曜日は除きます)

とねっこ館 TEL01456-2-2221 (月曜日は除きます)

◎申込期間 3月26日(水)～4月3日(木)

◎参加料 レッスンプログラム1本につき500円

◎スポーツ安全保険料

60歳以上800円、18歳以上60歳未満1,500円

※教室参加中及び往復中に事故がおきた時のために加入していただきます。

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券・老人福祉バス券の更新手続きを次のとおり行います。

◆更新手続

平成20年3月24日(月)から

・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証、老人福祉バス身分証及び平成19年度福祉バス乗車券(未使用分)を持参してください。

※身分証等を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。

◆新規交付

・年度途中で満70歳になられた方は、その翌月より申請できます。

※事前に対象者あてに案内文書を発送します。

◆手続場所

・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

オレオレ詐欺や架空請求に代表される悪徳商法等の手口を紹介します。被害を未然に防ぎましょう！

— 地デジを利用してあなたをだます —

悪質商法にご注意！

電力会社を名乗った詐欺に関する情報提供がありましたのでお知らせします。

事例

愛知県において、電力会社を名乗る男が「地上波デジタルの案内チラシを3回郵送したが、届いているか？」と訪問し「工事をしないとテレビが見られなくなる」「お金を払えばテレビと電話が無料になる」と部屋に上がり込みテレビ周辺を調査した後、工事代金を請求してきたので、手元にあった18万円を支払った。

男は「30～40分後に領収証を持参する」と言ってその場を立ち去ったまま戻らなかった。

このような事例の他にも、テレビ調査人や工事人を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする例がおきています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

— 消費生活に関する問い合わせ —

総務省北海道総合通信局放送課	011-708-2311(内線4668)
日高町役場企画商工課商工観光係	01456-2-6181
日高総合支所経済振興課観光係	01457-6-2008

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成20年4月30日までとなっています。

新しい被保険者証を次のとおり交付しますので、4月中に手続きをお願いします。

なお、更新の対象となる方には、世帯主宛に通知します。

1. 受付期間及び時間

平成20年4月15日(火)から平成20年4月30日(水) 午前8時30分～午後5時15分

2. 手続きに必要なもの

・現在お使いの被保険者証（世帯全員分） ・印鑑

3. 受付場所

居住地域ごとに次のいずれかの受付場所をご案内いたします。

いずれの場所でも手続きはできますが、指定場所以外の場合は、交付までの時間が多少長くなります。

保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

注）次に該当する方については、今回郵送で被保険者証をお届けいたします。

3月下旬に郵送予定。住民登録の住所地以外への郵送を希望する方は事前にご連絡ください。

○高齢受給者証の交付を受けている方

国民健康保険で70歳以上の方には例年有効期限7月31日の高齢受給者証を交付していましたが、今年度については、自己負担割合の改正（1割負担→2割負担）が予定されていたため有効期限平成20年3月31日で交付しています。その後、改正の内容が一部見直され平成21年3月までは1割負担に据え置かれることとなりましたので、被保険者証（有効期限平成21年4月30日）と併せて高齢受給者証（有効期限平成20年7月31日）を郵送します。

○退職被保険者に該当している方で昭和18年4月1日以前生まれの方及びその方の扶養として退職者医療制度の該当となっている方

平成20年4月から退職者医療制度の該当年齢が65歳未満に変更となりますので、平成20年4月1日から有効の一般被保険者の被保険者証等を郵送いたします。

なお、退職被保険者から一般被保険者に変更になることによる保険税や医療機関での自己負担の増減はありません。

2009年1月 株券が電子化されます!

株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、注意が必要です。ご自宅のタンスや貸金庫で長期間保管されている株券の中には、名義書換や転居の際の住所変更などが済んでいないものもあると考えられますので、この機会にご確認されることをお勧めします。

株券電子化により、株式の管理や取引がより効果的に、より安全に行えるようになります。

◎問い合わせ先

日本証券業協会

証券決済制度改革推進センター

TEL 03-3366714500

(平日午前9時～午後5時)

平取町外2町衛生施設組合 からのお知らせ

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコンは、家電リサイクル法適用対象品ですので、ごみステーションに出しても収集しません。

◎家電ごみの処理方法

○購入した販売店か、買い替えの際に引き取りを依頼する。(販売店や購入店には、家電リサイクル法により必ず引取る義務が生じますので買い替え時に依頼してください。)

○家電ごみは苦小牧市にあります指定引取場所へ直接搬入する。(収集運搬料は不要。くわしくは、20年度ごみ日程表をご覧ください。)

○購入店や販売店が近くに無い、判らない場合は衛生組合(TEL 0145-71212024)にお問い合わせ下さい。

☆日程表をよく確認し、収集日の朝8時30分までに決められた場所へ出して下さい。

☆ごみステーションは地区の皆さんの協力により管理されています。

☆一人ひとりがルールを守り、清潔を保ちましょう。

国民年金の保険料は 口座振替で納付すると便利でおトクです。

国民年金保険料を口座振替で納付すると、納め忘れや納付する手間が省け便利です。

さらに、口座振替なら現金で毎月納付するよりもおトクな「早割制度」や一定期間をまとめて納付することにより割引される「前納制度」があります。

なお、平成20年度4月分から国民年金保険料が改定され、平成20年度の額は月額14,410円となります。

口座振替のお申し込み方法について

お申し込み時期によっては、各制度を利用できない場合がありますので、詳細についてはお近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

お申し込みは各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受け付けております。

基礎年金番号の記入が必要となりますので、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものと預(貯)金通帳と金融機関届出印をご持参ください。

申込用紙は、各金融機関、社会保険事務所の窓口のほか、社会保険庁のホームページ(PC版)からプリントアウトして郵送で申し込みいただくこともできます。(社会保険庁ホームページ：<http://www.sia.go.jp>)

※すでに口座振替で前納(早割)されている方は再度申し込む必要はありません。

クレジットカード納付を導入しました!

国民年金保険料のクレジットカードによる納付が可能となりました!

※平成20年3月分保険料(3月末引き落とし分)から

クレジットカード納付は、被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです。(カードを提示され、直接納付する方法ではありません。)

希望の場合は社会保険事務所へお申し込みください。クレジットカード納付では口座振替による毎月振替(早割)は適用されません。また、6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

自衛官募集相談員の紹介

町の相談員として委嘱された方々です。自衛官募集にかかわることにつきまして気軽に相談ください。

◎中川美和 富川北2丁目9-53
TEL 014561211217

◎中村聖子 厚賀町155-1
TEL 014561512421

◎川淵健一 新町1丁目410-21
TEL 014571612578

◎問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

静内地域事務所

TEL 014614412121

内線364

苗木の配布のお知らせ

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。数に限りがあります。希望する方は早めにお申込みください。

◎応募資格

町内に在住する方、もしくは日高町に住所を置く団体(団体の場合、公園等の公共の場に植樹することを条件とする)

◎応募期間 4月1日～4月15日

◎苗木の種類 サクラ

◎配布方法

各家庭に1本(先着100本限定)。

団体については限定10組(1団体10本以内)とします。

※数に限りがありますので、調整する場合があります。

◎問合せ・受付場所(電話申込み可)

産業課水産林務係

TEL 014561216185

日高総合支所経済振興課林務係

TEL 014571612008

農作業機具を売ります

日高町では、競争入札により農作業機具を売却します。

◎売却物件

トラクター・ミニアスプレッダー外

◎入札参加資格等

日高町に住所を有する農業者

(農業委員会公告登録されている者)

◎入札参加申込書、公開・資料等

の交付期間及び交付場所

3月25日(火)～27日(木)

午後1時30分～午後3時

入札希望者に予定価格を公開します

日高農業機械倉庫

(新町2丁目36番地の4)

◎入札及び開札の日時、場所

平成20年4月8日(火) 午前10時

日高農業機械倉庫

◎問い合わせ先

産業課農政係

TEL 014561216185

日高総合支所経済振興課農産係
TEL 014571612008

労働基準監督官 採用試験のお知らせ

◎受験資格

・昭和54年4月2日

～昭和62年4月1日生まれの者

・昭和62年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業及び平成21年3月まで

に大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の

資格があると認める者

◎採用予定者数

・約100名

◎試験日(第一次試験)

・平成20年6月15日(日)

◎受付期間

・平成20年4月1日(火)

～平成20年4月14日(月)

◎申込書の提出先

〒06018566

札幌市北区北八条西2丁目1-1

北海道労働局総務部総務課

人事第1係

TEL 011170912311

※申込書の交付場所及び問合せ先

浦河郡浦河町堺町西1丁目3番31号

浦河労働基準監督署

TEL 014612212113

第1回北海道警察官 採用試験実施のお知らせ

◎受付期間 4月2日(水)～16日(水)

◎第1次試験 5月11日(日)

◎第1次試験地 札幌方面

札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、室蘭、

苫小牧

◎受験資格

A区分 男性、女性

採用予定日 平成21年4月以降

学歴 大学(短大を除く)等を卒業

(平成21年4月卒業見込み者を含む)

◎年齢 昭和51年4月2日から昭和62

年4月1日までに生まれた者

B区分 男性のみ

◎採用予定日 平成20年10月

◎学歴

A区分以外の者(学校教育法による

高等学校に在学中の者を除く)

◎年齢 昭和50年10月2日から平成2

年10月1日までに生まれた者

◎問い合わせ先 門別警察署警務係

TEL 014561210110

郷土資料館からのお知らせ

門別郷土資料館と日高郷土資料館では、合併に伴い展示物の表記と映像の一部の改修を行いました。

新しい歴史の一步を記録した郷土資料館を、ぜひ見学に来てください。

平成20年度国税専門官
採用試験について

◎受験資格

○昭和54年4月2月～昭和62年4月1日生まれの人

○昭和62年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者

①大学を卒業及び平成21年3月までに大学を卒業する見込の人

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◎受験申込受付期間

○4月1日(火)～4月14日(月)

受験申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)にしてください。

(4月14日までの通信日付印有効)持参する場合、受付時間は午前9時～午後5時です。(土・日曜は除く)

◎試験日

○第1次試験
6月15日(日)

○第2次試験
7月28日(月)～7月31日(木)の4日間のうち第1次試験合格通知書で指定する日

◎試験地 札幌市

◎受験申込先 札幌国税局

◎合格者の発表
○第1次試験合格

7月8日(火)午前9時
○最終合格

8月29日(金)午前9時

◎詳細についての紹介先

札幌国税局人事第2課人事専門官
(採用担当)

TEL 011-231-5011
内線 2315

〒060-0004
札幌市中央区大通西10丁目
(札幌第2合同庁舎)

海岸のポリ容器の漂着に注意

現在、ハンゲル文字が表記されたポリ容器が日本海沿岸の地域(鹿児島県・北海道)に多数漂着しており、日高町の海岸にも漂着の可能性がります。発見された容器には強酸性の液体が入っているものも確認されています。

◎発見された場合の注意点

□ポリ容器には触らない。

□万が一、内容物が体に付着したり目に入ったときは、大量の水で洗い流し、医師の診察を受けましょう。

□発見された場合は、手を触れずに、左記までご連絡して下さい。

日高支庁地域振興部環境生活課
TEL 0146-221-9252

住民課環境衛生係
TEL 01456-216182

ご寄付
ありがとうございました。

富川北 鎌田玲子 様

は3月13日、芸術文化振興のためグラインドピアノ他一式を寄付されました。

◇茶木博様(緑町)は学校図書整備のため図書カード(日本赤十字社主催 俳句コンテスト受賞の副賞)を寄附されました。

◇日高町老人クラブ連合会女性部長 小山登美子様は学校環境美化のため雑巾を多数寄附されました。

◇西光寺仏教婦人会様(富川北)タオル・ジュース多数◇翠の会代表 香川タミ子様(富川西)踊り慰問◇春木盛蔵様(幾千世)金一封◇春木一博様(緑町)金一封・バスタオル多数 以上老人ホーム門別長生園得陽園へ

◇ことぶき学園カラオケ会代表 嶋田与一様 カラオケ慰問◇門別わかば保育園所園児20名様 慰問 以上介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇大口三生夫様(富川東)金一封◇鈴木豊子様(宮下町)金一封◇金子明様(富浜)金一封◇丸山幸士様(栄町東)金一封◇春木盛蔵様(幾千世)金一封◇三上富子様(富浜)金一封 以上日高町社会福祉協議会へ

野火の季節です！

毎年この時季は《野火》が急増する季節です。春の訪れとともに空気が非常に乾燥し強風が吹くなど、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、消防署では住民各位の協力を得ながら無火災を目指して警戒を強めています。

野火の発生原因の殆どが、不注意やマナーの悪さによるものです。ちょっとした気の緩みがあなたの大切な財産や尊い命を奪ってしまうだけでなく、隣近所にも多大な迷惑(損害)を与えます。取り扱うときは、責任と自覚を持ってください。

注意！

非常時には携帯電話を使用することがあると思いますが、通称名は避け住所を正確に伝えてください。

4月29日開幕！

ホッカイドウ競馬

札幌開催

4/29～5/22

ホッカイドウ競馬

を応援します！



ガイアナイト

3月30日 夜6時、
でんきを消してください。



2008. 3. 30 [SUN]
午後6時～午後8時

高橋はるみ北海道知事と倉本聰さんが提案。
道民から世界へ「ガイアナイト」を発信しましょう。

洞爺湖サミットまであと99日となる3月30日の夜
北海道の家々に希望のローソクが灯ります。
友達と恋人と家族といっしょに参加してください。
夜6時から8時まで、でんきを消して、ローソクの光
のなかで、地球環境のこと、未来のこと、子どもた
ちのこと、ほんとうに大切なことを、あなたの大切
な人と見つめ直しましょう。

北海道洞爺湖サミット道民会議

安心して暮らせる町づくり に電源立地交付金を活用

平成19年度電源立地地域交付金事業につき
ましては、日高町立日高保育所事業運営事業
費(人件費)として交付金額7,329千円の交付
を受け事業を執行しました。

※電源立地地域交付金とは「発電用施設の立地地域・
周辺地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向
上に資する事業に対して交付金を交付するもので
す。(日高町は、日高地区が該当地域です。)

4月の保健ガイド

▽赤ちゃん健診

23日(水) 門別公民館

*対象は、平成19年4月、平成19年6、9、12月生まれの
赤ちゃん

▽よいこ健診

8日(火) 門別公民館

9日(水) 富川公会堂

*対象は、平成17年1月～3月、平成18年7月～9月生
まれの子

▽子育てひろば(育児相談)

8日(火) 子育て支援センター「わくわく館」

10日(木) サンポッケ

▽予防接種

〈三種混合〉

11日(金) 富川駅前クリニック

14日(月)、15日(火) 門別国保病院

16日(水)、17日(木) 鎌田病院

(ポリオ)

18日(金) 厚賀コミュニティセンター

22日(火) 門別公民館

24日(木) 新光町生活館

〈麻しん・風しん混合〉

23日(水)、24日(木) 門別国保病院

25日(金) 富川駅前クリニック

(BCG)

3日(木)、4日(金) 日高国保病院

イベントカレンダー 4月

とみかわ児童館

- 3日(木) むりえの日
- 10日(木) キラキラちゃれんじ
- 17日(木) 児童クラブ工作会
- 18日(金) 紙であそぼう
- 24日(木) カレンダーづくり
- 25日(金) プリントめいろ
- 休館日 毎週日曜日、29日(祝)
- お問合せ とみかわ児童館 01456-2-3044

子育て支援センター「わくわく館」

- 4日(金) きりんチーム(3歳～就学前)
- 8日(火) 保健師の子育て相談
- 10日(木) 子育て講座
「子育て中のお母さん向けヨーガ」
- 11日(金) ありチーム(3ヶ月～12ヶ月)
- 15日(火) 子育て講座「予防接種と保健事業」
- 22日(火) 栄養相談の日
- 25日(金) うさぎチーム(13ヶ月～2歳)
- 第2・第4火曜日は「身体測定の日」
- 休館日 毎週日曜日、29日(祝)
- お問合せ わくわく館 01456-2-3048

門別図書館郷土資料館

- 4月20日(日)まで
第5回企画展「日高町の植物3～海草～」
「こだまみわこ」版画作品展実施中!
- 開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日
29日(祝)、30日(月末図書整理日)
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

- 6日(日) 全国ママさんバレーボール日高地区予選
- 13日(日) 第2回近隣町テニポン大会
- 20日(日) 全日高シニアテニポン大会
- 開館時間 午前9時～午後9時
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)

〈福祉センター〉

- 12日(土) 門別ライオンズクラブ
- 開館時間 午前9時～午後9時
- お問合せ 教育委員会 01456-2-2451

日高山脈館

- 開館時間 午前10時～午後5時(4月～10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 01457-6-9033

日高町民センター・総合体育館

〈町民センター〉

- 開館時間 午前9時～午後9時
- 休館日 毎週月曜日・祝日

〈総合体育館〉

- 開館時間 午前9時～午後9時(日曜日は5時閉館)
- 休館日 毎週月曜日
(午後5時～午後9時まで団体利用可)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
01457-6-2469

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

4月の相談日 3日(木)・4日(金)
15日(火)・16日(水)
22日(火)・23日(水)

□事前予約制 TEL0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

日高町の人の流れ

平成20年2月末現在

	人口	男	女	世帯数	外国人登録
今月の人口	14,232人	7,048人	7,184人	6,625世帯	64人
前月対比	(-33)	(-19)	(-14)	(-12)	(-1)

発行：日高町 編集：企画商工課 TEL01456-2-6181・FAX01456-2-6191

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成20年3月25日発行